

香芝市告示第255号

香芝市一般不妊治療費助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年12月26日

香芝市長 三橋和史

香芝市一般不妊治療費助成金交付要綱の一部を改正する要綱

香芝市一般不妊治療費助成金交付要綱（令和7年告示第116号）の一部を次のように改正する。

次の表の現行欄に掲げる規定を、同表の改正案欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 案	現 行
(交付申請等) 第5条 [略] (1)・(2) [略] (3) 医療保険各法の規定に基づく資格確認書等の写し又はマイナポータルの <u>医療保険の資格情報</u> を印字装置により出力したもの等で被保険者等であることが確認できるもの (4) 限度額適用認定証の写し若しくは限度額適用認定の区分が確認できる資格確認書等の写し又はマイナポータルの <u>医療保険の資格情報</u> を印字装置により出力したもの等で限度額適用認定の区分が確認できるもの (5)～(8) [略] 2 [略]	(交付申請等) 第5条 [略] (1)・(2) [略] (3) 医療保険各法の規定に基づく <u>被保険者証、組合員証若しくは加入者証（有効期間が経過していないものに限る。）</u> の写し若しくは資格確認書等の写し又はマイナポータルの <u>健康保険証等情報</u> を印字装置により出力したもの等で被保険者等であることが確認できるもの (4) 限度額適用認定証の写し若しくは限度額適用認定の区分が確認できる資格確認書等の写し又はマイナポータルの <u>健康保険証等情報</u> を印字装置により出力したもの等で限度額適用認定の区分が確認できるもの (5)～(8) [略] 2 [略]

改 正 案

第1号様式（第5条関係）

[表面略]

添付書類

[略]

- 医療保険各法の規定に基づく資格確認書等の写し又はマイナポータルの医療保険の資格情報を印字装置により出力したもの等で被保険者等であることが確認できるもの
- 限度額適用認定証の写し若しくは限度額適用認定の区分が確認できる資格確認書の写し又はマイナポータルの医療保険の資格情報を印字装置により出力したもの等で限度額適用認定の区分が確認できるもの

[略]

現 行

第1号様式（第5条関係）

[表面略]

添付書類

[略]

- 医療保険各法の規定に基づく被保険者証、組合員証若しくは加入者証（有効期間が経過していないものに限る。）の写し若しくは資格確認書等の写し又はマイナポータルの健康保険証等情報を印字装置により出力したもの等で被保険者等であることが確認できるもの
- 限度額適用認定証の写し若しくは限度額適用認定の区分が確認できる資格確認書の写し又はマイナポータルの健康保険証等情報を印字装置により出力したもの等で限度額適用認定の区分が確認できるもの

[略]

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。